

ひかり

2016年4月号



日本聖公会 三光教会

第645号

〒142-0064 東京都品川区旗の台 6-22-24

昇天日

電話 03(3781)2554

FAX 03(3781)2544

<http://nssk.org/tokyo/church/sanko/stephen/>

創立 救主降誕 1912年(大正元年)11月2日

なぜ、生きておられる方を死者の中に捜すのか。

あの方はここにおられない。復活なさったのだ。

(ルカ 24:5)

「あなたがたに
平和があるように」

司祭 グレース 神崎和子

今年も桜の季節がやってきました。三光教会の桜の木は、世の中の「お花見」の季節から少し遅れて白に近い色の花を咲かせます。木の下に立てば桜の花の香りがします。それがまたこの三光教会の桜の花の個性のようにも思われます。

このような桜の季節に主イエス・キリストのご復活、イースターを迎えます。そのご復活、イースターの喜びの後、弟子のありように視点が移ってきます。

聖書は語ります。弟子たちは、イエス様を見捨てて逃げてしまいました。そして弟子たちは、自分たち自身への失望と、また自分たちもイエス様の一味として取られるのではという恐怖の中にありました。家の戸に鍵を掛け、そして心までも閉ざしていました。

そのような弟子たちの只中にイエス様は立たれて「あなたがたに平和があるように」と言われたのです。イエス様は弟子たちの申

し訳ないといういたたまれない気持ちもすべてを受け止め、重ねて「あなたがたに平和があるように」と言われるのです。

このイエス様の言葉に弟子たちは、顔を上げていきます。イエス様は総てをご存じの上で赦されるのです。

その赦しを実感したとき、弟子たちは初めて安堵し、恐れや後ろめたさ、絶望からまでも解放されていったのです。

安堵と喜びに満たされた弟子たちは、喜びを伝えるために、世に送り出されていきました。

イエス様は時を越えてこの現代に生きる私たちにも、閉ざされた心のその只中で「あなたがたに平和があるように」と呼びかけてくださるのです。

孤独、不安、挫折、折れそうな心の中にも、復活されたイエス様は「あなたがたに平和があるように」と言われて入ってこられるのです。イエス様は私たちのためにも、罪を背負って罪を贖ってくださいましたのです。

私たちも弟子たちのように、イエス様によって起き上がって、送り出されて行きましょう。

4月・5月の予定

◆4月

3日(日) 復活節第2主日

4日(月) 聖マリヤへのみ告げの日

4月逝去者記念聖餐式

5日(火) 聖書に学ぶ会(新約)

8日(金) アメリカ大陸の殉教者

10日(日) 復活節第3主日

12日(火) 聖書に学ぶ会(旧約)

15日(金) 聖書に学ぶ会(旧約)

17日(日) 復活節第4主日

19日(火) 聖書に学ぶ会(新約)

21日(木) 主教会博士アンセルム

23日(土) 殉教者ジョージ

24日(日) 復活節第5主日

25日(月) 福音記者聖マルコ日

26日(火) 聖書に学ぶ会(旧約)

29日(金) おとめシエナのカタリナ

◆5月

1日(日) 復活節第6主日

2日(月) 主教会博士アタナシオ

5月逝去者記念聖餐式

5日(木) 昇天日

8日(日) 復活節第7主日

9日(月) 主教会博士ナジアンソスの

グレゴリー

10日(火) 聖書に学ぶ会(旧約)

15日(日) 聖霊降臨日

18日(水)・20日(金)・21日(土) (夏期聖職按手節)

★〈記事訂正〉

3月号「2016年度諸委員会のメンバー」「フイリピン協働プロジェクト」副委員長は松崎尚美さんです。

東京教区教会の報告

2016年3月19日に聖アンデレホールで開催された第126回

(定期) 教区会の報告をします。

主教の開会演説に引き続き、常置委員会、各委員会から昨年度の活動報告があり、承認されました。

この間に常置委員の選挙が行なわれ、聖職からは司祭 佐々木道人 司祭 笹森田鶴、司祭 高橋宏幸 (補欠・司祭 中川英樹)、信徒からは黒澤圭子、後藤務、松田正人 (補欠・吉松さち子) の諸氏が選出されました。

続いて議案の審議に入り、結果は次の通りです。

○議案第1号 「諸聖徒幼稚園に感謝表明の件」…承認

昭和8年に創立された諸聖徒幼稚園が昨年3月末に閉園されまし

た。83年にわたる幼児教育に係わった方々に敬意を表し、感謝を表しました。

○議案第2号 2015年度教区会計(一般会計、特別会計、収益事業会計) 決算承認の件…承認

一般会計(教区費分担金対象)では、当初計画外の人件費関連費、教役者関連費等の増加を伝道牧会資金1.6百万円を取崩し、対応した旨の報告があり、実績268百万円を承認しました。

○議案第3号 「国の誤った強制隔離政策により様々な人権侵害を受けたハンセン病患者・回復者に対する謝罪表明を決議する件」…承認

1907年法律「癩予防に關スル件」が制定された際に聖公会を始め、宗教者は差別を助長、隔離政策に協力しました。その後、1996年に「らい予防法」は廃止されました。東京教区では、遅きにすぎますが、これまでの経緯を謝罪することになりました。

○議案第4号 「日本聖公会東京教区施行規則改正の件」…継続審議
東京教区再編成準備室は2014年3月に「東京教区の現状理解

のためのアンケート」を実施し、整理、分析し、昨年12月に最終報告(7回)をしました。その結果、問題意識は共有できましたが、宣教牧会エリアと宣教共同体に基づいた提案規則を2017年1月1日に改正する件は、規則の開示が遅く、司祭間でも意識の調整が出来ておらず、又、信徒も教会委員会で検討しきれておらず、規則改正は時期尚早と判断し、継続審議になりました。

今後は、新たに司祭、信徒の検討者を増やし、より具体的なイメージが描けるようにし、細則も具体化することになりました。

三光教会でも今年の大斎研修で3回にわたり教区再編成の学びの場を持ちました。これからは、他人事ではないという気持ちで取り組むことが大切だと思います。

不明な点は、信徒代議員である大川由美子、松崎尚美、吉川晃にお問合せ下さい。(記・吉川晃)

2016大斎研修報告 ③

「東京教区再編成準備室のこれまで」

—橋詰弘道氏からのお話—

3月6日、教区準備室メンバーの橋詰弘道氏(目白聖公会信徒)を招いて東京教区再編成準備室が今までどんな活動をし、これから皆さんにどう関わってもらいたいか等のお話を伺いました。

準備室は1年程検討会を行ない2013年秋の教区会で承認され、2年間で骨組みを整え2015年にスタートしました。

現在、財政委員会が考える中長期的な見通し内容として、

① 2019年に聖職が15名となり、1人で約400名の信徒をかかえる。

② 定住司祭が半数になる。

③ 聖職者として独り立ちするまでに10年かかる。

の3点が挙げられ、早急に考えなくてはいけない事としては司祭の仕事の分業化と、全く新しい仕組み作りが必要となってくることで(信徒が出来る事はやることを前提)。

また、信徒アンケートの結果を受け止め、

・信徒の協力なくしては牧師の負担は減らないが、その際特定の信徒に過重な負担がかからないよう

にするにはどうすることが必要なのか？

・信徒を増やすために、教会としてどうしてはいけないのか？
・信徒として対社会に奉仕出来ているか、また若い受聖餐者が少ない今、若い人へ教会生活云々という事が伝えられてはいないのではないか？等の問題点が挙げられる。

そこで、準備室が提案する着地点として「宣教牧会エリア」という考え方が出てくる。次世代につながる宣教体制が必要であるという視点からではあるが、これが決定打でも特効薬でもないということも分かっている。エリア毎の区分けは単純な区分けではなく、地域を知っている人、今まで関わってきている地域との連携を信徒が支えエリアに派遣されてきた教役者と協力して教会を維持・運営していくことになる。

「宣教牧会エリア」は「宣教共同体」としてエリアが一つの教会となり活動するイメージ。そこへ教区事務所や主教座聖堂の働きも加わってくる。

今後は3月の教区会では「エの変更を提案し、秋の教区会では「エ

リアでの活動とは」という具体的な案を出していく。

以上の話を聞いていて、現在の三光教会では定住の司祭が与えられ、毎日のお礼拝を捧げていられるという恵まれた環境である内に近隣の教会と連携を取り、何が出るかを考えなくてはと痛切に感じた。ある日突然お礼拝が出来なくなるかも…と、一人一人が意識しなくてはいけない時がいずれはやってくることをも念頭に置かねばならない。(記・大久保郁子)

2016

今年の大斎研修から

感じたこと

今年の大斎研修のテーマは「東京教区再編成」についての学びでした。普段の勉強不足である私は、聖職者数が減りつつあり、定住司祭のいない教会が増えて来ていることはぼんやりと知っていたものの、早急に全く新しい仕組み作りが必要という状況である事を初めて実感することができました。

「宣教牧会エリア」制と聞いて先ず頭に浮かんだのは、「司祭の

いない礼拝はどうなるのか？」でしたが、細かいお話を伺う内に教役者が足りないことから起こる問題は礼拝に止まらず、一つ一つが複雑に絡み合って積み上がっているような印象を受けました。現在の三光教会は、定住の司祭が与えられている恵まれた環境でありますが、定住司祭が半数になる現状が訪れる前に、近隣の教会と連携を取って課題について細かく考えていかなければならないと思いました。

一方でこの問題は難しいからこそ意識を向ける比重が大きくなりがちですが、それに捕われ過ぎて毎週の礼拝がどこか疎かにならないように注意する必要も有ると思います。心と思考を静めて礼拝を捧げることで与えられるお導きに気付くことが出来るような気がします。(記・村井美帆)

婦人会だより

(3月)

3月20日(復活前主日・棕櫚の日曜日) 出席者29名

・聖歌413番

当日は棕櫚の日曜日としての礼拝もあり開始時間が1時40分か

らとなりました。教区合同堅信式があり、神崎司祭はそちらにお出掛けになるため、始まりのお祈りだけをしていただきました。

会計より「婦人会年会費の納付をお忘れの方はよろしくお願いいたします」とのお話。

皆様楽しみにしていraftしやる春の遠足が、5月13日(金)に大磯のエリザベス・サンダースホーム訪問に決まった事をお知らせしました。御参加の方で、お弁当を希望される方は、4月第1週より聖堂受付付近に記帳用紙を準備しておきますので申込みをお願いします。当日のお天気の良い事と、大勢のご参加をお待ちしております。(記・萩原多美子)

男子会だより

(2月・3月)

2月は洗足教会との交流で対外協力活動と教会に来られない信徒への牧師の訪問と信徒の役割についての意見交換をしました。3月は、5月の母の日昼食サービスについて美味しい「丼」提供に向けて準備の話し合いをしました。

3月例会の目玉は吉川晃兄の2か月におわたる船旅の土産話。写真を見ながら様々な紹介を楽し

く聞かせて頂きました。三食を毎日食べて、さすがに太ったと思いきや、毎朝・夕にヨガ教室に通い、帰宅後も続けているとか。豪華な船旅は羨ましい限りでした。
(記・永井信行)

教会のお掃除にご協力を

聖堂内外のお掃除の協力者が少なくなりました。土曜日の午前10時から1時間程ご奉仕ください。ご協力いただける方は直接参加してください。

はじめて教会にいらした方へ

礼拝様式に馴れない方は椅子にお掛けになったままで結構です。
●礼拝中の献金は、信施金として伝道のために献げられるものです。金額は自由です。
●わからない点は隣の席の者か案内係にお聞きください。

礼拝のご案内

■主日礼拝

午前 7:00 早祷・嘆願
午前 7:30 聖餐式
午前 9:00 ステパノ会
(日曜学校)礼拝
午前 10:30 聖餐式
午後 4:00 夕の礼拝

■平日礼拝

月曜日から土曜日までは、
毎朝 6:30 の早祷に引き続いて聖餐式